

決算特別委員会

委員は2頁に記載のとおり
委員外那須議員・平野議員
審議事項

認定1号から7号まで
(6頁の議案等の賛否状況
一覧をご覧ください。)

主な質疑・討論

Q 25・26年度のきんちゃんバスの料金収入は。

A 回数券収入も含め25年度は469万7千562円、26年度は464万9千740円である。

Q 利用率を分析すると抜本的な見直しをする時期ではないか。

A 改善を重ね5年経過しているが、最適な方法が見出せずにいるのが現状であり協議会で検討していく。

Q 近隣町村と本市では目的が異なると考える、拡大ではなく目的を限定し、縮小を検討してはどうか。

A 現在は、目的地への直結でなく巡回のため時間を要し、利用率が上がらない

と分析する。直結するデマンド方式が可能であれば取り入れることも検討項目の1つと考えている。

Q 普通財産の土地が1千663平方メートル減少しているがその理由は。

また、6万平方メートル余りの残がある。有効利用や売却を促進すべきでは。

A 主な要因は海部南部水道企業団跡地の1千429平方メートルを売却したためである。有効活用に努めていくと同時に売却も進めており、現在、1筆売却を進めている。

Q 固定資産税交付金・納付金の詳細及び増額となつた要因は。

A 納付団体は、名古屋港管理組合及び愛知県競馬組合が主な団体で、増額の理由は単価の見直しによるものである。

Q 本市の財政力指数の今後の見通しは。

A 財政力指数は税収が伸びること指数は上がるもので、税収は経済状況によ

り左右されるため一概に言えるものではない。

Q 一般会計における財政調整基金は、どの程度持っているのが妥当と考えるか。

A 基金、市債のバランスをとり事業執行に努めてきた。自然災害を考慮すれば基金が多いに越したことはないが、20億円が1つの目安と考えている。

Q 現在の市債の中で、交付税対象は、どの程度の割合か。

A 長期計画をする場合、概ね60%程度として計画している。

Q 決算書を工夫するなど、市民に積極的な情報を開示し、市民とともにごみ量の削減に努めるべきでは。

A ごみ焼却場の負担金は、50%が4市(津島市・愛西市・あま市・弥富市)2町(蟹江町・大治町)1村(飛島村)の人口割、50%がごみの量で決定されている。ごみの減量化に努める啓

発活動は必要であり、削減に取り組んでいく。

Q 桜小学校区の人口、利用者を考える早期の児童館建設を検討すべきでは。

A 日の出小学校と桜小学校の分離により現存する桜児童館は、桜小学校区在住者には使い勝手が悪いものになっており、建設に向けて検討する。

Q 民間木造住宅耐震改修補助事業で、耐震改修費補助事業は実績が少ないが、今後この事業は継続していくのか。

A 市では、耐震改修計画を作成しており、計画に基づき32年度まで継続していく計画である。

Q 狭あい道路整備事業は時限立法と理解しているが期限はいつまでか。

A 30年度までである。

Q 学校給食調理業者がアレルギーを持つ児童・生徒への対応は。

A これまで同様、給食室での調理は分離し調理し、

アレルギー除去食対応をしている。

さらに、エビペン対応として消防署との連携の一環として緊急に備え名簿等を配布している。

討論

反対討論(三宮議員)

国民の懐が落ち込んでいく事が、今の日本経済の最大の低迷だと考える。

市長には、こうした認識を持つてもらいたい。

介護保険・後期高齢者医療保険制度など全く収入のない人に対しても保険料を負担させる仕組みが続いてきたことと同時に、収入の多い人に対しては非常に大きな負担が強いられている。下水道事業のような長期に渡る事業は、絶えず市民に対し、負担額や負担者などを明らかにし進める事業と考えるが、一度も明らかにされないことから反対する。

※採決は、6頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。